

丸紅シーフーズ株式会社 行動計画

社員（非正規雇用労働者を含む）がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015（H27）年4月1日～2025（R7）年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：2025年3月までに、年次有給休暇の取得率を、平均で70%以上とする。

<対策>有給休暇の取得率を上げる為、夏期や年末年始などの際に有給休暇の取得を促す回覧を行う。

目標2：2016年8月までに、仕事と生活の調和を図る為、ノー残業デーを月に3回程度に拡充する。

<対策>PCを利用し、従業員の個人スケジュールへ登録および、社内回覧によりノー残業デーの周知を行うと同時に、ノー残業デー当日の終業時刻後には職場を巡回し、帰宅を促す。

目標3：育児・介護休業を含む人事・労務及び福利厚生に関する社内ルールを周知する為に継続的に説明会を開催し認識を高める。

<対策>新入社員研修、総合職、一般職研修、中途採用者研修の際に育児・介護休業等の社内ルールを周知し認識を高める。

以上